

令和7年11月12日
烏山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム烏山（南烏山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 烏山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

（1）会議の開催状況

第199回実行委員会（第263回事務局会議合同）

日時 令和7年10月6日（月）午後1時30分～3時40分

第200回実行委員会（第264回事務局会議合同）

日時 令和7年11月4日（火）午後1時30分～2時50分

（2）第51回 オウム真理教対策 抗議デモ・学習会

日時 令和7年11月8日（土）午後1時30分～4時

場所 抗議デモ：「ひかりの輪」拠点施設の周辺道路

学習会：烏山区民会館ホール

講師 清田 浩司氏（テレビ朝日 報道局デスク）

演題 「オウム報道の“ウラ側”～メディアの功罪」

参加者数 182名

3 「ひかりの輪」南烏山施設に対する公安調査庁の立入検査

団体規制法の観察処分（3年更新で現在は通算8回目）に付されている「ひかりの輪」に対して、9月4日（木）、公安調査庁は同処分に基づき南烏山施設（GSハイム烏山）に立入検査を行った。施設内には、上祐代表の説法を収録したCDやDVDなどが保管されていることが確認された。

4 四者会議の開催結果

公安調査庁の呼びかけにより、10月29日（水）に住民協議会、成城警察署及び世田谷区の四者、計13名でアレフやひかりの輪等に関する情報交換・共有を行った。

5 オウム真理教問題講演会の開催

主催 世田谷区

日時 令和7年12月18日（木）午後3時30分～5時

場所 せたがやイーグレットホール（世田谷区民会館）

演題 「オウム真理教問題を風化させない」

講師 中村 裕二氏（オウム真理教犯罪被害者支援機構副理事長、弁護士）

対象 区民及び区職員

6 その他

(1) 「Aleph」に対する再発防止処分の決定について

「Aleph」は、団体規制法で定められている報告すべき事項の一部を報告せず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難な状況にあるため、5回目の再発防止処分下にある。公安調査庁は「Aleph」が再三の是正指導に応じないことから、公安審査委員会に再発防止処分を請求し、9月3日(水)6回目となる同処分が決定された。

処分期間 令和7年9月21日から令和8年3月20日までの6か月間

処分内容 全国16施設の一部(12施設)または全部(4施設)の使用の禁止
金品その他の財産上の利益の贈与を受けることの禁止

オウム真理教対策 第51回 抗議デモ・学習会

11月8日(土)

◆抗議デモ 午後1:30 集合
烏山区民センター前広場

◆学習会 午後2:30 開会
烏山区民センターホール

手話通訳あり

入場無料

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

◎講演「オウム報道の“ウラ側” ～メディアの功罪」

講師：テレビ朝日 報道局デスク

きよ た こう じ
清田 浩司 氏



男性信者の死亡事案に端を発する“オウムの暴走”。史上最悪の一連のオウム事件、捜査機関は防ぐことはできなかったのか？

メディアは何を伝えたのか、“現在進行形”であることをどう伝えるべきか。記者の使命とは？



1995年5月
上九一色村第6サティアン前

---〔略歴〕---

1967年生まれ、千葉県松戸市出身。1991年、慶應義塾大学卒業後、テレビ朝日に入社。報道局社会部記者、司法記者クラブキャップを経て、ニュース番組「スーパーJチャンネル」「報道ステーション」でディレクター、デスクを務める。1995年地下鉄サリン事件発生時から30年にわたり一連のオウム事件・裁判を取材するとともに“刑務所取材”をライフワークとする。

著書に「警察庁長官狙撃事件～真犯人“老スナイパー”の告白」（共著）「塀の中の事情～刑務所で何が起きているか」（いずれも平凡社新書）がある。

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区

…協議会ニュース212号『発端』に続く…

2. 経過

オウム真理教が入ったマンションは甲州街道と旧甲州街道との間で、吉祥寺行バスの折返所を入ったところにあった。左側の茶色のマンション1階には、かつては幼稚園があり、そこには椅子や机が散乱していた。その部分はシートで覆われ、中は見えないようになっていた。しばらくすると畳の山が道路沿いに出来ていた。道場に敷くのだろうか、まだ内装工事が追いついていないのだろう。畳は雨が降る日もそのまま放置されていた。

このマンションの前の道路は子どもたちの通学路になっており、すぐに見直しを迫られた。また、裏側には商店街があり、人の流れが変わった。烏山の商店街ではオウムの話で持ち切りになり「オウム反対」の立て看板を街中に出すのかどうか話し合われたが、烏山では立て看板は出さない事にしたようだ。

当時このマンションには早朝から各テレビ局が押し寄せていて、アレフの荒木広報部長や地元の人が入ったビューに応じるなど、現場の状況がリアルタイムで放送されていた。

2001年正月、右翼団体が大家と隣のアレフのドアに拳銃を発砲して逮捕される事件があった。また、マンション前の狭い通りに右翼の街宣車が入り、旧甲州街道側の入口と甲州街道側に車止めが設置され、警察官が張り付いていたこともあった。

反対運動の会長を誰にするのか。烏山上町会が当該の町会だが、国内で無差別大量殺人事件という凶悪犯罪を起こした団体に対して、1町会が矢面に立つことに不安を覚えることは自然な事かもしれない。結局、当時の烏山地域町会自治会連合会会長の倉本俊幸氏が就任することになった。

募金活動での素敵な出会い

今年の夏も、烏山地域の夏まつり会場、さまざまな行事の場で募金活動を行わせていただきました。連日の暑さにもかかわらず多くの方々が足を止め、ご協力くださいました。なかでも特に心に残ったのは、お子さんたちからの募金でした。募金箱に興味をもち、お友達と一緒におごづかいから募金してくれるその姿は活動への大きな力となりました。あるお子さんからは、「石川県能登半島地震の募金箱はどこですか?」というご質問もあり、子どもたちの心に“助け合い”の気持ちが育っていることを実感し、改めて募金活動の意義を感じた瞬間でした。

また、今回の活動に際して会場の一角に募金ブースを設けることを快くご承諾いただいた各団体の皆さまには、心より感謝申し上げます。皆さまからお寄せいただいた募金は、抗議デモや

学習会の開催、オウム対策住民協議会ニュースの発行、地域の見守り活動の支援など、地域の安心・安全を守るために大切に活用させていただきます。

地域の安全を守る活動は、住民の皆さまのご協力あってこそ成り立つものです。住民の皆さま、行政、活動している私たちが手を携えて「安心・安全」な街を守っていきたいと思った暑い夏の活動でした。



夏まつり会場にて

「オウム真理教問題講演会」のご案内

オウム真理教による地下鉄サリン事件から30年が経過しました。世田谷区ではオウム真理教が引き起こした事件を風化させないために講演会を開催します。予約不要でどなたでも聴講できます。昨年度リニューアルしたホールで開催しますので、是非ご参加ください。

【内容】

日時：令和7年12月18日(木) 午後3時～5時
会場：せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)
世田谷区世田谷4丁目21-27

テーマ：『オウム真理教問題を風化させない』

講師：オウム真理教犯罪被害者支援機構副理事長
弁護士 中村 裕二氏

当日直接会場へ
お越しください。
*手話通訳あり



問合せ先:

世田谷区危機管理部地域生活安全課
電話 5432-2267 / FAX 5432-3066

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

